

平成29年度(2017年度)
横須賀市職員採用試験受験案内
～ ボイラー技士・学校給食調理員 ～
横須賀市総務部人事課

1 募集職種

試験区分	職務の内容
ボイラー技士	市役所本庁舎における中央監視業務に従事します。 市役所のボイラー等の熱源設備、空調設備の操作その他機器等の清掃や点検業務、環境衛生測定等の測定業務等に従事します。
学校給食調理員	市立学校等における給食調理業務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	年齢・資格要件
ボイラー技士	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げる要件を満たす人 ・2級ボイラー技士資格を有する人 ・平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間に民間企業等における施設管理分野での職務経験が1年以上ある人
	※なお、採用後、危険物取扱者免許、建築物環境衛生管理技術者免許の取得や特別管理産業廃棄物管理責任者講習の受講等が必要となります。
学校給食調理員	昭和57年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

【職務経験について(ボイラー技士のみ)】

- ・「民間企業等における職務経験」には、会社員・公務員・団体職員・自営業としての経歴が該当します。
- ・「職務経験」は、同一の事業所に1週間当たり30時間、かつ1年以上継続して従事していた期間とします。
(正社員・派遣社員・契約社員・パートなどの雇用形態は問いません。)
- ・同一期間内に、複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りです。
- ・休業期間(連続した1ヶ月以上の休業期間が該当。出産休暇は除く。)は、職務経験に含めることは出来ません。

※ボイラー技士第1次試験の合格者は、受験資格・職務経験に関する証明書として、職務経歴に関する証明書及び2級ボイラー技士の資格証の写しを第2次試験までの間に提出いただきます。

提出方法等は、第1次試験合格者に、別途お知らせします。証明等について時間を要する場合はあらかじめ準備しておいてください。

なお、職歴及び資格の証明ができない場合には、合格を取り消します。

また、試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合には、その後の試験を受験できません。

(2) 本市に通勤可能な人

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

- ① 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 第1次試験(筆記試験)

(1) 試験日時 平成29年5月28日(日) 受付時間 : 午前9時15分から午前9時30分まで

受付時間に遅れた場合、受験できません。

試験時間 : 午前10時から午前11時まで(予定)

(2) 試験会場 横須賀市立横須賀総合高等学校

横須賀市久里浜6-1-1 電話 (046) 833-4111

※採用試験申し込み時に案内図をお渡しします。

※試験会場には駐車場がありません。(路上駐車は禁止します。)

★試験会場は変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 試験の内容

試験区分	試験種目	試験時間	試験内容
ボイラー技士 学校給食調理員	適性検査 (マークシート方式)	1時間	職務遂行に必要な素質及び適性についての検査

(4) 携行品

受験票、HBの鉛筆(シャープペンシル可)、プラスチック消しゴム及びボールペン

4 第2次試験(体力測定・面接試験)

第1次試験合格者に体力測定及び面接試験を行います。

体力測定 平成29年6月中旬予定
※体力測定・基礎的な運動能力の測定を行います。

面接試験 平成29年6月下旬予定
※個別面接試験を行います。

※第2次試験の会場及び日時等については、第1次試験合格通知にてお知らせします。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、原則として平成29年10月1日の予定です。状況により平成29年9月1日以降に随時採用されることがあります。
- (3) 職員採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格発表の日から平成31年3月31日までです。
- (4) 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況により採用されない場合があります。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくなかったことが判明した場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (6) 外国籍の人も受験可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

6 採用予定人員

試験区分	採用予定人員
ボイラー技士	1名
学校給食調理員	1名

7 給与

各職種の初任給(基本給)は、合格者の年齢に応じて決定されます。

初任給 (地域手当含む)	ボイラー技士	20歳の場合	30歳の場合	35歳の場合
		169,620円	215,930円	238,810円
	学校給食調理員	20歳の場合	30歳の場合	35歳の場合
		164,230円	200,860円	223,630円

初任給は平成29年4月1日現在の基準で算定
基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

8 申込方法及び受付期間

* 電子メール、ファックスによる申し込みはできません。

<p>提出書類</p>	<p>・横須賀市職員採用試験申込書1通(自筆・写真2枚貼付) (注)写真(裏面に氏名を記入) 申込前3か月以内に撮影 上半身、脱帽、背景なし 縦4cm、横3cm ・職歴報告書(ボイラー技士のみ)</p>	
<p>申込方法 (郵送のみ)</p>	<p>(あて先)〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課 ・封筒の表面に採用試験申込書在中と赤字で記入してください。 ・受験票返送のあて先となる郵便番号、住所及び氏名を封筒の表面に 記入し、82円切手を貼った返信用定形封筒を必ず同封してください。 (定形外封筒を使用の場合には120円切手を貼ってください。) ・なお、一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。 ※窓口での受付を行いませんので、上記のあて先に郵送で申し込みください。</p>	
	<p>受付期間</p>	<p>受験案内配布日から 平成29年5月12日(金)消印まで有効</p>
	<p>・平成29年5月18日(木)までに受験票が返送されない場合は、19日(金)午後5時 までに下記の間合せ先までご連絡ください。</p>	

9 注意事項ほか

- (1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。
- (3) 第1次採用試験の結果を請求することができます。なお、電話・郵便・電子メール・ファックスによる請求はできません。請求方法は受験者本人が受験票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしください。それ以外の方法で請求することはできません。
 - ① 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)
 - ② 内容 第1次試験の順位、総合得点
 - ③ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)
 - ④ 期間 第1次試験合格発表日から1か月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地
 電話 046-822-8174(直通)